

2020年5月7日
株式会社 電通アドギア

在宅勤務を基本とした業務体制の継続について

弊社では、かねてより新型コロナウイルス感染拡大抑止に向けて、社内に対策本部を設置し、社員ならびに取引先の安全に配慮する対策をとってまいりました。

5月4日夜、政府から「全国を対象とする緊急事態宣言の5月31日までの延長」が発表されました。

上記を踏まえ、弊社では、【緊急事態宣言の期限となる5月31日（日）まで、在宅勤務を基本とした業務体制を継続】することをご報告申し上げます。

弊社は、発令期間中もこれまでどおり全従業員による健康管理と安全に業務を行うためのレギュレーション順守を十全に行い「在宅勤務を基本とした業務体制」のもとではありますが、ご提供する業務の品質を落とすことなく対応してまいる所存です。

今後も弊社は、政府・各自治体の方針や社会情勢に応じて、適宜対応を進めてまいりますが、関係者の皆様におかれましては、引き続き何卒ご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、本日現在まで弊社では、感染者および濃厚接触者は確認されておりません。

以上